

横浜ノース・ドック

対象防衛関係施設の所在地	神奈川県横浜市神奈川区	瑞穂町ほか
対象防衛関係施設の区域	神奈川県横浜市神奈川区	瑞穂町、千若町二丁目及び鈴繁町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	神奈川県横浜市神奈川区	瑞穂町、千若町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、鈴繁町、山内町（次の図面に示す部分に限る。）、橋本町二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目、星野町（次の図面に示す部分に限る。）、新浦島町二丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに出田町（次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と八に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	一 北緯三十五度二十八分三十五秒、東経百三十九度三十九分六秒の点 二 北緯三十五度二十八分二十四秒、東経百三十九度三十九分十六秒の点 三 北緯三十五度二十八分十三秒、東経百三十九度三十九分二十一秒の点 四 北緯三十五度二十七分四十九秒、東経百三十九度三十九分二十八秒の点 五 北緯三十五度二十七分三十五秒、東経百三十九度三十九分十一秒の点 六 北緯三十五度二十七分五十六秒、東経百三十九度三十八分四十四秒の点 七 北緯三十五度二十七分五十七秒、東経百三十九度三十八分二十三秒の点 八 北緯三十五度二十八分三秒、東経百三十九度三十八分十八秒の点

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

横浜ノース・ドック周辺地域



国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

地理院地図